

覽		目	
室	相	係	佐
長	談	員	員

8-1 45-3

昭和三十四年四月
第十一回婦人週間

第七回全国婦人会議部会概要

労働省婦人少年局婦人課



オ一日は集団の中での個人の自由について、オ三日午前は集団における個人の責任について、午後は集団をどう育てていくが、またその中での個人の自主性の問題について話合われた。

一 集団の中での個人の自由について

はじめに家庭における問題として、母親が職業をもつことの当否について議論が交された。幼児をもつ母親は社会にでて自己の才能をのばす自由を一まず放棄すべきであるという一方の意見に対して、二十代の職業をもつ会議員の中から反駁があり、親が働くことによつて却つて子供の自主性をのばすことができる。子供をもちながら働くことは苦しいことであるが、あとにつづく人達のためにも職場にとどまるべきであり、そのために託児所などの社会施設の充実に努力すべきである。との主張が述べられた。一方ある若い会議員は、自分の職場での体験から、生活に困らない年輩者は転を退いて若いものに席をゆずるべきであるという意見を述べた。

これに対してリーダーが、これらの意見のどれが正しいかは一がいにいえないが、日本の家庭での子供の育て方の問題として、親が子供の世話をやきすぎていること、それがないては子供の自由を束縛し、自己主張のでさない人間をつくりだしていることが反省されねばならない。日本の民主化のためには、なによりも子供の育て方を変えていく必要がある、と述べられた。

次に集団住宅の問題として、たずけ合いが却つて人間関係をそこなうことがあり、このような環境では正しい意味の個人主義がよいと思うとの意見、また地域婦人会の問題としては、加入不参加の自由がみとめられず、反対意見をのべる自由がはばまれてゐる現状、また町内会に対して従属的立場を強いられてゐる婦人会の実情などが語られたが、このような婦人会を解散して新たなグループをつくり、会員の自主的な運営によつて発足をみている例も話された。

また取場の問題としては、女性同士が互の自由と成長を阻んでゐるのではないが、女性自身も自覚こそ必要との意見が出された。

二、集団における個人の責任について

まず団体幹部のあり方、会員のあり方について話し合われた。ある会議員は、役員の立場に立てば会員が発言しないことを嘆きながら、又別の団体では会員の立場で、自由な発言ができなことを不満としてゐる自分を反省し、その不満の原因が自分で会を育てようとしないうお客意識にあることに気がつき、同じ意見の人たちと語り合つて世話役を当番制にすることを思い切つて提案し、うけいれられて会の民主的運営に一步を踏み出している体験を語った。

団体の役員になり手がないう問題について話合われたが、役員が団体の目的をばりきりつかんで自信をもつて仕事をしていればあとにつづく人が忌避するようないものではないうかという意見が出された。又リーダーを浮き上らせないためには、会員の一人

々が団体の目的を認識し責任をもつてえらぶことが必要であると述べられた。

ではリーダーはどうあるべきか、リーダーは会員一人々々の自主性をのはすように協機施夜に行動すべきこと、おくれた人を引上げるという思い上った気持をすててみんなの声をさく態度が大切だということ、発言能力のある人は役につかつかげにいて会をもり立てる役割にまわるのがよいと思う、などの意見が、それぐの体験を通してのべられた。

P T Aにおける幹部と会員のあり方についてはとくに活発に話合われたが、P T Aの目的が明瞭でないことに問題があること、そしてこのことは、P T Aを利用したい人々が会員を無自覚のままにひきまわつていくことに利益を感じているからだと言搦され、一方ボスが育つのは会員に責任があること、集団の中で自己を殺しているあきらめが幹部にひきまわさせる結果を生んでいることなどが話合われた。

P T Aという団体が勤評などについての結論を出してもよいだろうかという疑問が出されたのに対して、P T Aはそういう問題について決定をする機関ではない、しかし教育に關する問題である以上十分研究する責任があるという意見と、結論は出にくいとしても眞実の一つなのだから、その眞実を求めた結果母親たちの意見が一つにまとまれば、P T Aの結論として出してもよいのではないか、という二つの意見がのべられた。

職場の問題としては、ある印刷会社の例として、女子は勤続や熟練にかかわらず最高賃金がさまつているので仕事に対して無責任になりがちであるという発言があり、又教師の場合について、結婚するまでは優秀な先生であつた人も母親になると例外なく能率が下る

と、母親の立場から厳しい批判がのべられたのに対して、現職教師の会議員からそれが全体ではないと反駁があった。

三、集団をどう育てていくか、及び集団の中での個人の自主性について

サークル的むすびつきをもった文化的グループへたとえば草の実会のようなものあり方について、政治的な問題に関して会としての態度を明らかにすべきかどうかという問題が出され、会議員の意見はまちまちであつたが、リーダーからこのようなグループがあえて一致した行動をとらないのはそのままではないかとの助言があり、また、このようなグループが地域とどうつながっていくべきかについては、会員の一人々々が地域に帰つてそこでグループをつくり浸透させていくように努力しているという、二、三の会議員からの発言があつた。

選挙の際の地域におけるボスの圧力をどうするかについて二つの答が出された。一、次代に期待して子供を育てていくこと。二、勇気をもつてそして気永に、同志との仲間つくりをしていくこと。

集団と個人の関係について、集団が個人を育てることはそれそれの体験から認められた一方、もうものの集団の中で個人が自己を見失わないこと、またマスコミによる一種の思想統制の中にあつて、批判精神の大切なことが強調された。

最後にリーダーから次のような助言があつて二日間の討議を終つた。

戦前の教育は個人に対する教育であつて集団について教えることが少く、一人々々がえ

う、く、なることを教えたが、今日では集団の中で仲間を考えていくという教育が行われており、次代への期待はこういう教育現場からでてくる。婦人の集団活動の場合もわらいは同じである。

集団における自由とか責任とかの根本は自分を大切にすること、これは憲法によつて保障された人権の尊重につながるものであるが、その憲法が否定される方向に今日の政治や社会のあり方が向つてゐるように思う。家父長的な家族制度の復活、そこから男女の不平等さえも一部に考えられてゐるのではないかと思われ、改めて考えてみる時期にさしてゐるのではないかと思ふ、と。

オニ日は集団とはどういうものであるか、その集団のなかにあつて、皆さんは個人としてどういう態度で生活しているか、問題はこういうところにあるかということを考えるきっかけをつくるため、「家族集団と個人の問題」、「地域社会集団と個人の問題」、「機能的集団と個人の問題」について話し合ひ、オニ日には「話し合ひの自由」、「組織の必要性」、「多数決の問題」について集団と個人との関連において討議が行われた。

一 家族集団と個人の問題

まず、新しい世代と古い世代との対立についての問題が会議員より提起され、そうした家族間の対立、争いをどう解決していつたか、家族の成員として個人はどうあつたらよいかについて討議がすすめられた。

ある会議員から、話し合ひも理解し合うことも出来ない、姑に対し、二十数年自分は一つの理想をもつていながら、しかも無言の抵抗を続け和を保ち、最後には自分の考えがわかつてもらへるようになりお互いに家庭のよき成員となることが出来たという切実な体験が述べられた。これに対し辛抱でないほかのよい方法はないかという声が出て、二つの意見を一つにしようとするところに無理があるのではないか、一つの家庭のなかでも二つ三つの意見があつてもよいのではないか、お互いに理解し尊重し合うことにより和は成立つていふというケース等が語られ、結局家族集団のなかにも個人というものをある度まで埋没しなればどうにもならないような場合があるが、そのようななかにあつても自分の理想

に向つて努力するならば自分の意思というものはだんだん通つていく。要は話し合いを中心に、いろいろな方法で家族が理解し合おうとすることが大切で、それには寛容とたゆまない根気が必要であるということが話合れた。

二、地域近隣集団と個人の問題

地域近隣の生活をよりよくするためには個人はどうあつたらよいかについて討議された。田地での水洗便所の不注意な使い方、共同清掃の非協力、商店一斉休日制をやぶる一部の商店や主婦たちの例が数えられ、地域近隣集団においては一つのルールを作つても自分に困ることがあるとそのルールはすぐにこねされてしまふ現状が指摘された。これに対しある会議員から集団でやらねばならない仕事は ① まずみんながその必要性を認めること ② 必要性を認めた時は一人でうごかす、みんなが話しあつて決めて実行すること ③ 新しく来てまだ集団の外にいるような人には呼びかけてその人たちの考えを取り入れ、話し合いにより一緒にすることによつてうまくいっているという体験が報告された。

また、定められたルールをいつまでも守らねばならないというものではない、不一致を来たしたらまた話し合つてきめかえればよい等の意見が出され、結局、地域近隣の生活をよりよくするためには個人がまずきめ、皆んなの納得のいくルールを作り、それを守ること、良心的態度が必要であることが強調された。

三、機能的集団と個人との問題

団体に対する個人の無自覚、無責任さが団体の成長をばはんでいる問題が出され、その

原因が追求された。目的をしらずに人に誘われるがままに義理で入会する。従つて会費をおさめるだけで会員として責任はなにも感じていないこと。また、自分の考えで集団に入つても、集団が大集団であると、とかく指導者（役員）のみの活躍場所となり一般会員は発言する機会が与えられず、従つて個人の意見はないがしろにされ、集団の中に埋没してしまい、自主性のない無責任な個人が出来上つてしまうこと等が話合れた。

これについてある会議員から、こうした現状を打破するため小集団として再出発し個人をいかしたという発言がなされた。また、協力を得られないときは「なぜか」ということを考えて自分重だけできめたことがいけないのだということがわかつたときは、もう一度問題をやり直し下からのもり上りをまづて出発したという非常に建設的な意見もあつた。

四 話し合いの自由について

グループが小さいうちには自由に発言出来るが大きな集団となると何かしら圧迫があつてうまくいかない。これについてなぜそうさせているかの検討がなされた結果、その理由としては、話し合いの技術の拙なさ、目に見えぬ圧迫感、自分自身の問題（みえ、羞恥心等）があげられた。

PTAなどで会議の席上では発言しないが、二次会、三次会で話が発展する。そればかり幹部に反対すれば子供の成績に影響するという圧迫感が発言の自由をおさえてしまふため、反対意見をいうには勇気がいると会議員のなかには深刻ななやみを訴えたものもあつた。

また、話し合いがうまくいくためにはまず自分の意見をおさえて反対者の意見をしき、一番条件の悪い人に合わせ考えているという建設的意見が出され、これは集団の意見を盛り上げるには適切な一方法だと意見が一致した。

五、組織の必要性

地域近隣のなかで必ず組織をもたなければならぬか、他のよい方法があるのではないかについて討議した結果、個人の自覚ある組織なら必要だという声、よき市民としての責任感をもては地域近隣集団の組織的な組織は作りなくてもよいと二つの意見が出され、種々討議の結果、個人の成長のためにも、集団をよりよくするためにもなんらかの形で結びつきが必要というところが一致した意見となった。然し組織は上からの号令によりうごくものでなく個人の自覚による下からのもり上った力によらなければならぬ。会として決めたことは全員の共同責任であるという自覚をもつところまで個人が成長することのがのぞましい、組織を作るのはよいが個人の生活に立ち入られるのがうるさいという声が出たが、これについては組織が立ち入る限界は組織内にことがおこつた時に助け合うことで、そうでない時に立ち入るのは邪道であると集団の民主主義の原則が討議された。

六、多数決の問題について

少数意見の尊重はどうしたらできるかについて討議がすすめられた。多数決で定められることはいつとも一番よいとは限らない。リーダーは少数意見でも会の

目的にそつたものなら取り入れてもよい、少数意見の無視は会の発展をさまたげる、自介が入会した目的に合致しない採決がなされた時は脱退してもよいと種々意見が出これ討議の結果、築団内において意見の対立があるのは当然である、そこでまとまりをつけるため採決が必要となるが、その際個人の自主性の有無が問題、個人の意見をしっかりとつことが大切であるが、自分の意見をどこまでも押し通すというのではなく、お互の意見を十分述べ合い、聞き合つて問題をしばつていくことが必要、そうすれば少数意見もいさていくのではないかと、いうことが一致した意見であつた。

オ三部会（農村）

オ一日は家族や部落のよつな運命的な集團のなかで、和人はどのような矛盾を感じているかを自由に話しあつた。オ二日は、婦人団体、D・T・A、小グループのよつな目的集團と和人の關係について話しあつた後、和人の生活を充実するために、集團をどのように考え、どのように育てたらよいかについて話しあつた。

一、家族のなかでの和人の問題

このような會議に出席した婦人は、家庭環境はめづまれているものがかなり多く、農村は民主化されたように見えるが残されている問題も少なくない。例えば、農家の嫁がこづかいに困ることや、孫の世話が姉がすることになっているので、新しい教育をうけた若い嫁と昔ながらのしきたりに従う姑の間にはかなりくいちがいが見られ、苦しんでいる嫁の立場について話し合いがなされた。

ある會議員から、現金収入が少い農家で借金をしてまで子供を大学に行かせたが、子供はのんびり育つていて、親と一緒に苦労しないようでは何かかまちがつていのように思えるのだがとの意見が出された。

二、部落のなかでの和人の問題

農家のぶん不相たな結婚費用（いわゆる普通の農家で、娘の仕度には二〇万円、三〇万円を使つていふ）を生産的なものにつかえないかとの意見が出された。これに対して、結婚金は何円以下にしようとの申し合わせをするが、荷物については申し合わせがなく、荷物

が多い嫁がよい嫁と言われる。また「自分の金で自分の嫁の仕度をするのにおせつかいするな」という考え方があることや、「自分のもつていったもの以外の婚家のものは使いたくいな」などの実情が話され、嫁が作業着が破れたのを買つてほしいと姑にいえるようになるには二の手はかかるのではないかとのことであつた。

選挙に際して何人の意志に反して、「部落推せん」の候補者に投票しないと部落のボスにいやがらせをされることが話題にのぼつた。

税金は部落単位の枠があり、何々の家で自主的に申告したのでは割当に到達しない。その結果、自分の属している「組」の税金割当は多くならないようにし、他の組のものの申告以外の課税対象に目をつける。また、税金完納のための褒賞金を部落単位に出しているところもあり、こうしたことが、何人の自由を圧迫するやうなことであつた。

開拓地では比較的民主的に運営されているが、開拓地以外のところは、「長いものにまがしろ」という考えが根づいたのは何故だろうか。出席した会議員の多くは家庭は民主的だが部落はそうでないとの意見が多く、この点について話しあひがなされた。都市であれば役所とする事務的な仕事を農村では部落が行つてゐる。このような事は、部落の長がすることになるが、開拓地では当番制で民主的に行つてゐる。しかし、そうでない地味は、「金」と「時間」のあるものが担当してゐる所が多いやうだ。ここに「ボス」が発生する

原因の一つがある。役場では予算が少いために人手が足りないというが、自分たちの税金が正しく使われているかどうかの問題がある。今まで婦人は税金の使い方に無関心であつ

たがこれからは勉強しなければいけないということが話された。

三、目的集団と旧人の問題

婦人の目的集団は必要か必要でないかについて話しあひがなされ、婦人問題の解決、婦人の教養の向上のために必要との意見が多かつた反面、今のような婦人団体ならばいい方がいいとの意見もあつた。地域婦人団体は皆が入るから入るというものが多いいので、会員の自主性が少く幹部まかせになつてゐる。ところが、読書会などの小グループは皆が自覚して加入したので旧人の自主性がいかされてゐる。団体に所属することによつて旧人が何が得ることがあるように集団が運営されなければ、目的集団の存任意義がないようだということであつた。

一般会員は婦人会で自由に発言してゐるだろうかとの話し合ひがなされたところ、以前は発言しなかつたが、最近はかなり発言するようになったという意見と、一般会員は自分の会という意識がないから発言しない。町長やえらい人の夫人をさしおいて、入会したばかりのものが発言するのは生意氣との空気があるとの意見が提出された。しかし、婦人会と部落の場合をくらべると、婦人会の方が旧人の発言の自由、尊重があるようだと意見が多かつた。これは、今の婦人組織は生活に直結した力がないために、村八分というように旧人の自由を圧迫することにはならないのであろうという意見であつたが、選挙になると婦人組織でも相当深刻な問題が起つたという例が出された。

補助金をもらつて事業を行い、婦人会としては仕事をした、会員は育たないというこ

とはないかとの問題が出された。これに対して、行政組織が当然行うべきことを婦人会におしつける例が多く、婦人会は何もなすべきかとみされ、会員の意志にもとづき会を運営するべきだ。会の全費がたりない時は、頭から会費恒上げは出来ないと言めてかからず、浪家では冠婚葬祭の費用などを節約することによつて善処するように出来ないものだろうかとの意見が出された。

四 旧人の生活をよくするための集団との関係について

以上の話しあひのあとで、リーダーは旧人の生活を充実させるための集団との関係について次のようにまとめられた。

集団と旧人の関係は矛盾をはらんでいるが、調和させなければならぬものと思われ、矛盾をとろするかについで解決は妥協でなく、なだかうことによつて得られるであらう。人間の歴史は自由へのたたかいであり、その成果が今の社会に現われている。人間を制約しているものは、①自然による制約 ②社会による制約 ③経済上の制約 ④自分の心のほかの制約が考えられる。

これらの制約は、会議員の話題にも見るこゝとが出来た。このような束縛をいかにとさばなしたらよいであろうか、自分の自由は自分で勝ちとらねばというはげしい意欲をもつこと、この意欲をもつことから、自分を大事にすることの自覚が生まれる。犠牲をはらうということは、自分を大事にして初めて考えられるものである。そうでないものは長いものにまかれろということになる。また、人々に対して自分の主張を納得させることが、自由

を得るための武器となる。しかし、口先だけでは説得力が弱く、自分の全生活を通じて自分を理解させることが必要である。ここに責任をもつて事にあたることが必要となる。このことは家庭、部落、目的集団においてもいえることである。

このような意識は農村ではながく出てこない。「荷車の歌」の「せき」の態度に波かされながら、ああする以外に方法がなかったであらうか。もしあの時代、あの場合に、目的集団があり正しいものを育てるような雰囲気があれば、もつとちがっていなかつたであらうか。現在でも、目的集団にはそれだけの力がないかも知れないが、その芽生えはあると思う。それが家庭のなかでの他人の自由の確立に役立つであらう、と。

中四部会（農村）

まず、自分が属している集団のありのままの姿を話しあつてみることから会議ははじめられたが、地域の婦人会についての発言が多かつた。

一、婦人会について

婦人会で革新的な発言をしようと、あとで村八分にされる。会費の額を知らない会員がある。発言しなくても役員が何とかやつてくれるという気分が濃い。ボス的な人が何年もある長を続け、ゆずろうとしない。——などの婦人会における問題が話しあわれた。なお、もうらめであることに問題があるのではないかという疑問が出されたが、これについては、農村では生きていくために仲間から外されないことが重要な条件であるからやむを得ないという意見が出された。

ついで婦人会の目的について話しあうために、長崎でのある例が報告された。町村合併で中学校が統合された。旧部落の2/3の者は反対派で、1/3の賛成派を村八分扱いにした。婦人会は中立を守つてきたが、会員の一部のものは、夫の意志は妻も同じでなければならぬといつて、他の全員を脅迫して同意の署名をとり、会は混乱状態となり、ついに分裂した。——というのである。婦人会はこの問題を学習する立場を守り、部落人としては伯父の態度をとればよいということが話しあわれた。（この例は、多くの問題をもっているので、あとの話しあいにはしばらく引用された。）

二、家族集団はどうあればよいか

婦人会の活動は時間的・金銭的余裕のあるものでなければやっていかれないということか
話され、農家の主婦が財布をにぎっていないことが問題となつた。主婦が財布をにぎるた
めには、生産面で実力を持つべきで、それには、作物のこと、肥料のことなどもつと勉強
し、農機具の修理など女でもできるやうにしようと。男以上の収入を上げるやうにすれば
よいという意見が出された。

又、女は家族のぎせいになることに誇りを持ち、多くの主人はワンマンである。それで
同人会に遅刻するもの、誘いに行かなければ出られないものがあるなどと話された。そこ
で、主婦が外に出やすくなるためには、ふだんから家の中の努力が必要で、外出前に自
分のなすべき仕事を果すこと、帰宅したら外での様子を話してきかせることなどが必要で
あるという意見が出された。リーダーから、家族集団の誰かが外の集団で社会活動をする
場合には、責任が十分に果せるやう、家族は相互に愛情と理解をもつて励ましあつて出し
てあげるのがよい。家族集団は、社会連帯の結び目であると説明があつた。

三 部落集団の実情はどうか

婚礼や葬式に、部落のものが多勢集つて飲食する習慣が話された。これについての意見
は、人手の解決になる、一種のレクリエーションであるという肯定的意見が出された一方、
手助けになるよりも迷惑になるという意見が大きく出された。なお、本家と仲たがひして
いる分家の葬式には、部落のものは遠慮して額を出さない例が報告された。このほか見栄
とほる習慣として、十一年前の婚礼のための借金がまだ續いてゐる例が話された。旧々の人

は迷惑に感じ、厭だと思ひながら、一向に改められないこのような習慣と打破するためにはどうしたらよいかの話しあいになり、申しあわせを何回しても破れるので、条例をつくるほかない、人並意識が強いから、村人々々の意識を高めなければならぬという意見が出された。助けあいは一見模範の關係のようであるが、実は縦の形であつて、地主と小作人、本家と分家の間にみられる強制的なかり出で、農村では生活面にまだこの形が残つてゐるが、生産面では、農協や出荷協同組合のような近代的な形の助けあいに変つてゐることからリーダーから指摘された。

四、集団意識について

次のような例が報告された。桜並木をつくるために各部落からの寄付が求められたが、離れた場所では部落にとつて役に立たないので話がまとまらず、結局各部落に一本ずつ桜を植えることになり並木道は実現しなかつた。この例のほか前記の長崎の例においても、部落単位で結束を固めようとし、大目的に目を向けようとしぬい。これは部落根性を露骨に示している。これを話しあいによつて分析したところ、身びいきがある、同じような生活程度のもの中に入つて安心しようとする、部落は自分と同じという意識をもつ、部落の利益損失は自分の利益損失とつながる、等の意見が出された。このような理由で部落は固結してゐるが、婦人会にも同様のことかといえることに気がついた。

ついで、部落には右のような要素があるので、新入者に対して排斥的であることが話さ

れた。又家族集団にも排他性があることが話しあわれた。兄弟の中に他人の子がはいつてくると兄弟は団結するが他人の子はしりをけうける例があげられたが、これには親のしつけ方にも原因があることがつけ加えられた。

五 旧人の確立について

部落の人にはそれそれの立場があるのに、互に干渉しあっている実情が、これまでの話しあいでも分つたので、旧人の私生活を守るためにはどうしたらよいかについて話が進められた。

家庭において家族各員の旧人の生活を確立したよい例が話された。それは、客間を排し、子供の一人一人に旧室を与え、大きいカレンダーに各自の予定を記入することにしたので、各自の計画が互いに分り、互いに勉強や仕事の邪魔をしないようになり、したがって干渉しあうこともなくなつたといふのである。これについて、カレンダーに書くより話しあつてはどうか、家族が顔を合せる時間が少いとユーモアがうまれにくいな、家族間にユーモアは大切である、家族であつても相手を生かす努力は必要である、などの意見が出され、一人だけの場所をもち、一人だけの時間をもつことは、旧人の確立に役立つといふことが話しあわれた。

つづいて旧人が采さなければならぬ責任についてリーダーから大分県でのある例が話された。——生活改善にお金をかけない方法を考えたい主婦が、まず家中の整理整頓をすることにした。台所やたふすの整理、ついで農機具に名れをつけて買場所をきめた。にわとりと牛を飼う人をきめ小屋に名れをつけた。これは仕事の分担だけでなく、管

理することも含んでいるので、分担は自主管理となり、自主性の確立に役立ち、又、主婦も財布をまかせられる結果となった。これは、自由——正しい自由——を得ることは同時に責任を果すことであるという例として話されたものである。

☆、その他

家庭の中で婦人はどのような姿で生きていくかについて自由に話しあつた。大家族の中の人間関係、男の封建性、夫の無理解などが話され、女同士の集りで話しあい、除々にでもよい方に向けていくのがよいという意見が出された。自由に話しあえる小集団はよいが大組織の中でグループをつくると分派行動といわれる。又、多数決できめるのはよいが小教者の意見はどうするかについては、よく討論してから多数決ならばよい。そのためには小集団に分れて話しあうこともよい等のほか、社会教育法による補助金の是非など、集団を育て、何人が育つための種々の意見が話しあわれた。

むしろとして、集団の中の何人の自由と責任について、今後行動の中に生かしていきたい。集団の中へどの集団とともに生きる何人としての自由を持ちこむことに責任を持つととりーダムの発言があつた。

7 TW

